



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 山梨労働局

次世代法に基づく認定企業に対し「認定通知書交付式」を実施しました。

－有限会社アルファケア、生活協同組合パルシステム山梨（２回目）－

山梨労働局は、10月9日に次世代育成支援対策推進法に基づく認定を取得した有限会社アルファケア、生活協同組合パルシステム山梨に対し「認定通知書交付式」を実施しました。生活協同組合パルシステム山梨は、県内で初めての2回目の認定取得企業になります（1回目：平成23年5月）。

なお、認定を取得するには、子育てしやすい職場環境の整備や子育て中ではない従業員を含めた多様な労働条件の整備などを目標とする一般事業主行動計画を策定・実行し、①計画に定めた目標を達成、②男性の育児休業等取得者がいること、などの「認定基準」を満たすことが必要です。

山梨労働局では、より多くの企業に認定を目指して取り組んでいただけるよう、今後とも一般事業主行動計画の策定・届出、計画の達成を働きかけるとともに、認定について広く周知を行っていきます。



山梨労働局 島浦幸夫局長（左）
有限会社アルファケア 寺田 潤代表取締役（右）



山梨労働局 島浦幸夫局長（左）
生活協同組合パルシステム山梨 白川恵子理事長（右）